

第18回国土審議会

平成27年7月30日

【姫野総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第18回国土審議会を開催させていただきます。

私は、国土政策局総務課長の姫野でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、事務局より申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則により、会議、議事録ともに原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。はじめに、座席図、議事次第とありまして、資料1に委員名簿、資料2に国土形成計画について、資料3に「国土利用計画に係る計画提案について」、資料4に「国土形成計画に係る意見聴取について」、資料5に国土利用計画について、そして、資料6に「国土利用計画に係る意見聴取について」、最後に参考資料1から2をお付けしております。そして、このほか、会長のほうから追加資料の配付の指示をいただいております、別に配付、配らせていただいております。以上の資料につきまして、不備等ございましたら事務局までお知らせいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

なお、本日の会議は定足数を満たしている旨、念のため申し添えさせていただきたいというふうに思います。

これ以降、議事運営は奥野会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【奥野会長】 本日はお忙しいところを、また遠路をご出席いただいております。ありがとうございます。

議事に入ります前に、西村国土交通副大臣よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

【西村副大臣】 ご紹介いただきました西村明宏でございます。第18回の国土審議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思っております。

まずもって、奥野会長をはじめ、多くの委員の皆様方、大変ご多用な中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この国土審議会も、昨年9月に第1回を始めまして、本日で第4回目となります。私も毎回出席させていただいておりますけれども、前回、国土の形成計画、利用計画の見直しにつきまして計画部会取りまとめをお示しさせていただいたところでございます。計画部会において、昨年10月以降、10回にもわたるご審議を賜って、取りまとめたものでございまして、前回の会議、そして、また、今回という形でしっかりと取りまとめを図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、前回の審議会におきまして、「コンパクト+ネットワーク」の考え方のもとで、それぞれの地域が個性を磨き、そしてまた、異なる個性を持つ各地域が連携することによって、新たな価値を生み出すという対流促進型国土の形成を目指すという国土の基本構想を提示させていただきました。

その際、小さな拠点、連携中枢都市圏の形成推進、スーパー・メガリージョン構想など、計画を推進するための基本的な施策もあわせて示させていただいたところでございます。

国交省といたしましても、皆様方からいただきました貴重なご意見を踏まえ、また、あわせて、パブリックコメントや都道府県などからの意見聴取も行いました。本日の審議会でも両計画の案をお示しする運びとなりました。

今後、我が国は、皆さんもご承知のとおり、急激な人口減少や少子化、異次元のといっても過言ではない高齢化の進展、巨大災害の切迫な課題に直面しているところでございます。こうした課題に適切に対応していくためには、中長期の視点を持ち、かつ、迅速に取り組むことが何より必要でございます。この新たな国土形成計画の果たすべき役割は大変大きいものと承知しております。

本日は、その取りまとめに向けた最後の国土審議会となりますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。この三田共用会議所は、たしか私の記憶では、日本経済の礎を築いた渋沢栄一翁のご自宅の跡だというふうに聞いております。ここの会議では、1990年代の後半に我が国が襲われた非常に大きな金融危機がございました。あのときの取りまとめ会議もここで何度も繰り広げられた経緯を私も思い出したところでございます。

国土審議会において本日おまとめいただく計画も、我が国の将来を左右する大変な重要なものだと思っておりますので、本日の会議が実り多きものとなりますよう、どうぞよろ

しくお願い申し上げます、一言のご挨拶にかえさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。そして、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。

お手元の議事次第でございますように、本日の議題は、(1) 国土形成計画(全国計画)(案)について、(2) 国土利用計画(全国計画)(案)について、(3) その他でございます。これら2つの計画につきましては、資料2、5でございますように、本審議会で審議、意見を求められておりますので、本日は審議の上、審議会として回答を取りまとめたいと思っております。

それでは、国土形成計画案、利用計画案につきまして、一括して国土交通省から説明をお願いし、その後、ご議論をいただければと思っております。説明のほうをよろしくお願いいたします。

【白石総合計画課長】 それでは、事務局からご説明をさせていただきます。資料2-1をご覧ください。

資料2-1、1枚紙で国土交通大臣から、別冊「国土形成計画(全国計画)(案)」について、貴審議会の調査審議を求めるという文書がございまして、その下に、別冊であります国土形成計画の案がございまして。

この案につきましては、前回6月の国土審議会でお示しをさせていただきました案に、その審議会当日、委員の先生方からいただいたご意見を踏まえて修正をいたしました。それを、法律の規定に基づきまして、都道府県、政令市に対して意見聴取を行うとともに、国民の皆様方からご意見を集め、いただくということでパブリックコメントにかけさせていただきました。そのご意見をいただいて、盛り込むべきものは盛り込ませていただいて、その修正をしたものがお手元にあります資料2-1の別冊でございます。

変更点につきましては後ほどご説明をさせていただきますけれども、その意見聴取等々につきまして先にご説明をさせていただきます。

資料2-2は、資料2-1の別冊の概要をまとめた5枚のA3の概要説明資料でございますので、こちらを参考に見ていただければということでございます。

資料3をご覧ください。資料3につきましては、これは前回の国土審以降の話ではなくて、その前の話なんですけれども、国土形成計画法に基づきまして、国土形成計画の全国

計画につきましては、都道府県、政令市から計画の案を提案いただくという制度がございます。資料3につきましては、今年の1月28日から2月27日まで、計画のこの案を作成する前に、都道府県、政令市から提案があれば出していただきたいということでお願いをいたしまして出していただいたものでございます。

資料3、1ページをちょっとめくっていただきまして、そこがございますとおり、35団体から、あと、共同提案で2件、計画の提案をいただいております。具体的には、もう一枚おめくりをいただいて、2枚目の裏のところがございますとおり、全部で183件の提案をいただいております。内容につきましては、一番多いのは国土基盤の内容につきましてが一番、52件と多かったわけですが、具体的な提案につきましては、その下の1ページ以降、ずっと183件並べてございます。それぞれの都道府県、政令市からこういう内容をいただきました。

これを参考にいたしましてこの案文を作っております。ご提案をいただきました内容につきましては全て計画の中に盛り込ませていただいておりますことをご報告させていただきます。

それで作成いたしまして、審議会のご議論をいただいて直したものを、6月19日から7月の初めまでかけまして、もう一度、都道府県、政令市からご意見をいただきました。それが資料4でございます。

資料4を1枚めくっていただきまして、そこがございますとおり、都道府県、政令市からの意見聴取ということで、前回の国土審議会の後、6月19日から7月2日までにかけて、この計画提案を踏まえた案文をお示ししてご意見を賜りました。そこがございます39団体から152件のご意見をいただいております。ここでも国土基盤に関するご意見が一番多くて35件いただいておりますが、この意見につきましては、その後ろにございますようなご意見を各都道府県、政令市からいただいておりますけれども、盛り込めるものにつきましては盛り込んで修正をいたしております。修正点につきましてはまた後でご説明をさせていただきます。

それから、戻っていただいて、2枚目の下でございますように、国民の皆様からご意見を賜っております。パブリックコメントを行っております。これも6月19日から7月9日までの間で、インターネット、それから、印刷物の配布等によりまして、パブリックコメントをお願いしております。17名、団体もございまして、17の団体あるいは個人の方から80件のご意見をいただいております。

これも同じように、盛り込むべきところは盛り込んで修正をさせていただいてございます。ちょっと後ろの、ちょっと大分後ろのほうになりますけれども、国民の意見につきましてもこの資料の後ろのほうに、どんな意見があったか、それから、どういう対応をしたかということは整理をさせていただいてございます。

このようなご意見等を踏まえまして修正をいたしましたので、資料2-1の別冊のほうに戻っていただきまして、修正をしたところを中心にご説明をしたいと思います。

資料2-1の別冊をご覧ください。まず、変更したところを中心に飛び飛びでご説明します。ちょっとページが飛びまして恐縮ですけれども、16ページをご覧ください。16ページ、上から3段落目になります。「地域の個性と連携を重視する」という部分でございます。ここの段落を前回お示ししたときから追加をさせていただきます。これにつきましては、これまでの国土計画との連続性、あるいは、整合性も勘案いたしまして、現在の計画でも記載をさせていただきます「国土の均衡ある発展」というところを記載することにいたしまして、追加をさせていただきました。

前回もご説明いたしましたとおり、この計画で新しい計画では「対流促進型国土」の形成を図るということ、それで、そういうことを基本の、国土の基本構想としているわけでございますけれども、そのためには、全国各地で対流を湧き起こすための基礎的な条件整備が必要となるわけございまして、これがまさしくこれからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現につながっていくというふうに考えてございます。

そういう意味を込めまして、ここにございますとおり、「地域の個性と連携を重視する『対流促進型国土』及びそのための重層的かつ強靱な『コンパクト+ネットワーク』の国土構造、地域構造の形成は、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながっていく」ということで、追加をさせていただきました。

すみません、今ご説明しておりますのは、資料2-1の後ろについてございます「国土形成計画(全国計画)(案)」の本文でございます。の16ページのご説明でございました。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、追加したところをご説明させていただきます。1ページめくっていただきまして、18ページでございます。これもこれまでの国土形成計画の連続性の問題でもございますけれども、ここはもともと国土軸の話を書かせていただいていたございました。18ページの地方広域ブロックの2段落目のところでございます。ここにつきまして、国土軸

をもっときちんと詳細に書くべきではないかというようなご意見も和歌山県さんのほうからいただいたこともございましたので、国土軸の注書きを18ページの下のところにつけさせていただいてございます。国土軸はもともと21世紀の国土グランドデザイン、いわゆる五全総で打ち出した思想でございますので、そういうことを引き続き進めていくということを書かせていただいております。

それから、ちょっとページが飛びますが、28ページをご覧ください。ここは地方の創生を進めていくところでございます、地方の創生を進めていく中で、人の対流ということで、人の、東京から地方への人の移住、あるいは、人の対流ということを進めていくというようなことの部分でございますけれども、28ページのその人の対流を進めていくために、地域の魅力を高めていくんだという文章の中に、地域の景観、魅力的な景観づくりをするというような景観の観点がなかったものですから、これはパブリックコメントで意見がございました資料4の中の29番目の、No. 29のご意見等でございますけれども、景観の観点がいないということでございましたので、28ページの上から3行目のところに景観の観点を入れさせていただいております。

このような景観、地域の景観を大事にすべきだというお話、非常に地域の個性を磨いていく中では重要でございますので、後ろのほうでも景観という言葉をいくつか入れさせていただいているところがございます。

それから、35ページをお開きください。35ページにつきましては、「リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成」ということを、④、真ん中のあたりにございますけれども、前回の国土審議会で沖原委員からご意見がございました。リニア中央新幹線の整備につきまして、国も積極的に協力をしていくということ、連携、協力をしていくということを明示してほしいということでございましたので、④のところの上から4行目のところ、「国、地方公共団体等において必要な連携・協力を行う」ということで加えさせていただいております。

それから、そのスーパー・メガリージョンの中で、筑波研究学園都市でございますとか関西文化学術研究都市をナレッジ・リンクとしてつないでいくというお話を35ページの下、下から7行目あたりに書かせていただいておりますけれども、京都府さんのご意見で、このところをより充実した書き方にすべきということ、ご意見がございましたので、筑波研究学園都市、それから、関西文化学術研究都市のところの説明書きを追加をさせていただいております。これは81ページでも同様の書き方をさせていただいております。

す。

それから、ちょっと飛びますが、53ページをお開きください。共助社会づくりの中でコミュニティの再生を記載した部分、53ページの一番下からその次のページに、54ページの頭にかけてでございます。コミュニティの再生ということで書かせていただきました。前回の審議会で、これまであったコミュニティの再生だけでなく、新しいコミュニティを創生していくことも必要ではないかというご意見、清原委員からいただいておりますので、その趣旨を踏まえて、「コミュニティの再生、新たなコミュニティづくり」という表題にさせていただきながら、54ページのところで、上から3行目の終わり、「また」以下のところですね、「また、住民の頻繁な流出入がある地域、移住、二地域居住、二地域生活・就労等ヒトの対流が進んだ地域等では新たなコミュニティづくり（コミュニティの創生）を進める」ということで追加をさせていただいております。

それから、その次のページ、55ページ、あわせて、清原委員から、ご説明をさせていただいたときに、例えばドローンとか、いろいろ今規制を進めるということもやってございますけれども、技術的には、例えば災害対応とかで非常に重要な役目も果たす可能性があるというご指摘もございましたので、これはちょっと審議会の中ではなくて、個別にご説明したときにそういうお話がございましたので、55ページのところで、(2)の「ICT等の技術革新やイノベーションの導入」のところの3つ目の段落、「第2に」と書いたところの2行目の最後です。「例えば、ロボット技術の開発による介護の現場等への普及や事故災害現場での活用」、「事故災害現場での活用」という言葉を入れさせていただいております。

それから、91ページまで飛ばしていただいて、91ページのところで、これは産業としての農林水産業の発展のところでございますけれども、91ページ、「グローバルマーケットの戦略的な開拓」の段落でございます。前回の審議会で川勝委員から、日本の農産物の強みといたしまして、高品質だけでなく、希少性でありますとか多様性ということもあるんだというご意見がございまして、そのパラグラフの7行目の最後のところ、「高品質かつ希少性、多様性に富んだ農産物、食品づくりを推進し」ということで入れさせていただいております。

さらに飛びまして、106ページをご覧ください。ここは交通、情報通信、エネルギー関係のインフラの整備に関する部分でございますが、沖原委員から、リニア中央新幹線等々につきましての整備のお話、いろいろご意見をいただいております。それから、都道

府県意見聴取、パブコメでも非常にたくさんのご意見をいただきましたので、106ページ、下から5行目のあたりですね。「高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた対流の促進を図る」ということで位置づけをさせていただいております。

それから、同じ項目の中の110ページでございますが、ここもリニア中央新幹線の関係でございます。前、35ページでもご説明いたしましたとおり、110ページでも、リニア中央新幹線につきまして、「国、地方公共団体等において必要な連携・協力を行う」ということで、「国、地方公共団体等において」というような言葉を入れさせていただいております。110ページの下から4行目のところでございます。

それから、その次の111ページでございます。前回の国土審議会で山本委員から、高速道路の開通等によりまして、物流の現実も変わってきているので、物流の効率化ということも大事じゃないかというのがございましたので、111ページ、「効率的な海上輸送網の形成」の中の上から6行目のところ、「陸上交通網との円滑な接続による物流の効率化等を図ることは重要である」ということで位置づけをさせていただきました。

それから、124ページをお開きください。ここは国土基盤ストックの有効活用のところでございます。124ページでございますけれども、水道設備についての記述がなかったというか、ちょっと目出しをしてなかったものですから、パブリックコメントでご意見がございまして、パブリックコメントの39番目のご意見にありますように、水道施設についての機能向上という話を入れさせていただきました。124ページ、(1)の「インフラ機能の最大発揮」のところの下から2つ目のパラグラフなのですが、「水道施設については、水道システムとしての機能向上を図るため」という、そのパラグラフを新たに追加をさせていただいております。

それから、1ページめくっていただきまして、防災、減災のところの施策、基本的な施策の部分でございます。127ページの柱書きのところの下から5行目のところでございますけれども、前回の国土審議会で川勝委員から、有事のみの施設整備というのは非常に高コストであるので、平時から使用できるような対策が必要であるというご指摘がございましたので、「災害時のみならず平時にも有効に活用される対策とするなど」という言葉を入れさせていただいております。

それから、140ページでございます。水循環のところでございます。国土の管理のところの「水循環の維持又は回復等」のところでございますけれども、前回の国土審議会で

沖委員から、水資源政策については、これまで需要主導型だったのをリスク管理型へと大きく政策転換をしているので、その旨を記載すべしというご意見がございましたので、第3節のところの柱書きの最後のパラグラフですね。「水資源政策においても」のところ、このパラグラフを追加させていただいておりました、そのパラグラフの2行目にございますとおり、「従来の需要主導型の『水資源開発の促進』からリスク管理型の『水の安定供給』へと政策をさらに進化させ」ということで、政策転換の記述をさせていただいてございます。

それから、最後でございしますが、146ページ、147ページでございします。国土の管理の部分でございしますけれども、(1)「人口減少下における国土の適切な管理」の部分でございします。同じく、これも沖委員からご意見がございまして、土地利用転換につきましては、この計画はおおむね10年の計画でございしますけれども、非常に土地利用転換自体は長い期間かかるものでございしますので、146ページの下から10行目あたりですか。

「土地利用転換を伴うこれらの取組は、数十年の長期を要する場合も多いことから」、長期的な視点から取り組むことが重要であるということを追加をさせていただきました。

それから、同じく、沖委員から、国土の管理につきましては、経済面での持続可能性等、多様な面を考えながらやっていかないといけないんじゃないかというご指摘がございましたので、147ページ、真ん中より上のほうに、「持続的な国土管理に向けた地域の取組の推進」という一つの項目が書いてございしますが、ここを全部新たに書き起こさせていただきます。全部追加でございします。経済面での持続性の、持続可能性を確保することも重要であるというふうなことで中身を入れさせていただいてございします。

国土形成計画につきましては、以上、追加、変更したところを、主なところを中心にご説明をさせていただきました。資料4にございしますように、まだまだ細かいところ、できるだけいただいたご意見を反映すべく修正をさせていただいております。大きなところは以上のような変更をさせていただいて、全体をまとめさせていただきました。

【中川国土管理企画室長】　　続きまして、国土利用計画につきましてご説明をいたします。

国土利用計画につきましては、形成計画と異なりまして、計画提案の制度はございません。一方、都道府県からの意見聴取、それから、パブリックコメントについては同様に行っております。都道府県からは、12団体、27件のご意見をいただいております。また、パブリックコメントにつきましては3名から8件のご意見をいただきました。

資料につきましては、資料5-1といたしまして、形成計画と同様に、諮問の1枚紙がございます。その後ろになります、資料番号がない冊子がございます。「国土利用計画(全国計画)(案)」ということで目次が入っておりますが、こちらが修正をした本体でございます。こちらを使いながら、主な修正点につきましてご説明を申し上げます。

まず、2ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは国土利用計画上の主な課題について列挙をしている部分でございますが、2ページの(イ)に「自然環境と美しい景観等の悪化」とございます。そこの一番下の3行でございますが、「加えて、今後、土地への働きかけの減少により」ということで、自然環境が悪化する要因につきまして列挙しております。この部分につきまして、パブリックコメントでございますが、そういう自然資源を使う技術なり、あるいは、知恵というものの創出、これも問題じゃないかと、こういうご意見がございました。

これにつきまして、3ページの1行目になります、「さらには」ということで、「自然資源の管理や利活用に係る知恵や技術の喪失等が懸念される」ということで追加を記載しております。

また、同じ3ページでございますが、2つ目のパラグラフの最後の3行目になります。大体真ん中あたりになります、「また、自然生態系の有する防災・減災機能も活用することにより、持続可能かつ効果的・効率的な防災・減災対策を進めることが重要である」。これもパブリックコメントのご意見でございます。同じ趣旨のことが、形成計画、利用計画等の冒頭にも書いてございますので、問題意識としてはっきり書いておくということで、こちら追記をしております。

それから、同じ3ページの後段に、(ウ)としまして、「災害に対して脆弱な国土」という記述がございます。これの上から4行目でございますが、「今後も、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が30年以内に70%程度と高い確率で予想されている」と。従来ここまでございました。これに対して、富山県から、この地域だけでなく、日本全国で強い地震が発生する可能性がある、対策が必要ではないかと、そういう趣旨のご意見をいただきました。したがって、「全国各地で強い地震が発生する可能性がある」という記述を追加しております。

それから、少し飛びまして、5ページでございます。こちらは課題を踏まえまして対策を記述している部分でございますが、「適切な国土管理を実現する国土利用」という箇所になります。5ページの2つ目の段落になります、大規模太陽光発電施設、いわゆるメガ

ソーラーについて記述をしてございます。こういうメガソーラーにつきまして、「自然環境、景観、防災等に特に配慮」をして設置するという趣旨でございます。

これ、中身は変わってございませませんが、もともとある農山漁村のところに書いてございました。これにつきましては、静岡県から、農山漁村だけの問題ではないというご意見をいただきまして、国土管理一般のところに場所を移して記述をしてございます。

それから、同じく5ページの真ん中以降に、(イ)としまして、自然環境につきまして対策を記述している部分がございます。今回の国土利用計画につきましては、自然環境の保全・再生のみならず、活用が重要であると、こういうことを目玉にしておりましたが、活用の部分につきまして、少し記載している部分がわかりにくかったということもございまして、共同事務局である環境省とも相談いたしまして、5ページの一番最後のパラグラフでございますけれども、「自然環境の活用については」ということで目出しをいたしまして、以下、若干編集もいたしまして、活用に係る施策をここに集めてございます。これで活用についてどういうことをやろうとしているのかということがはっきりわかると、そういう編集をしてございます。

中身はそういうわけで変わってございませませんが、1点だけ、この5ページの下から4行目になりますけれども、先ほどの自然資源の利用等に係る知恵や技術の創出ということがございましたので、それに対応いたしまして、そういう管理と資源の利活用に係る知恵や技術を継承すると、この部分をつけ加えてございます。

それから、少し飛びまして、10ページになります。ここは利用区分別の国土利用の基本方向を記載をしてございますが、農地、あるいは、次のページ以降、森林、原野等々でございます。従前はタイトルを書いてございませんでしたけれども、わかりにくいということで、例えば10ページの下のところでございますが、「ア 農地」と、以下、11ページ以降は、「イ 森林」、「ウ 原野等」ということでタイトルを個別に記載をしてございます。

それから、12ページでございますが、真ん中あたり、カの住宅地とございます。これの1つ目のパラグラフの一番最後になります。災害リスクの高い地域での住宅の整備を、従前の記述は抑制をするというふうに書いてございました。これは茨城県のほうから、1つの市町村全域がこういうリスクエリアになっている場合もあって、そこで抑制というのは現実的ではないというご意見もございまして、当方といたしましても、土地利用で対応できるところはしていただきたいと。これは必ずしもそれで全部対応できると思っております。

ません。従来の防災・減災も当然必要でございますので、ここは表現を「適切に制限する」というふうに改めてございます。

それから、14ページでございます。同じく、用途別の土地利用につきまして、沿岸域の部分でございますが、その最後から3行目になります。漂着ごみ対策等々を記載してございましたが、山口県から、漂着ごみに加えて、3行目の最後のほうになります。漂流・海底ごみ対策が必要であるということで、そういう記載を追加をしてございます。

それから、少し飛びまして、19ページになります。こちらは今まで述べました対策について必要な措置の概要を記載しているところでございます。19ページの(2)は「国土の保全と安全性の確保」ということで防災面の記載をしてございますが、その一番下の行でございます。水施設、水管理施設につきまして、維持管理、更新をしていくというところでございますが、一番下の行、従前は「適切な維持管理」と書いてございましたが、老朽化等々を踏まえまして、戦略的な維持管理も必要であると、こういうようなパブリックコメントでご説明をいただいております。これを追加で記載をしてございます。

それから、その隣の20ページでございます。一番最後のパラグラフでございますが、「持続可能な国土の管理」ということで、農地について記載をしてございます。農地の確保等々の政策につきまして、岩手県から、農業の担い手の育成・確保、それから、農業生産基盤の整備、この2つが重要であるというご意見をいただきまして、2行目に、「農業の担い手の育成・確保」、それから、3行目に「農地の大区画化等の農業生産基盤の整備」というものを追加をしてございます。

それから、最後になりますが、22ページでございます。ここも同じような措置といたしまして、自然環境、環境措置を書いてございます。その中のオとカになります、真ん中あたりになりますが、これを追加をしてございます。オが自然環境が有する防災・減災機能の活用、それから、カが自然資源等を活用した地域産業の促進に関する記述でございますが、これは自然環境を活用するということを強調しようということで、形成計画にある記述と平仄をあわせて、ここに新たに追加をしてございます。

修正点は以上でございます。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

私といたしましては、これらの計画案につきましては、これまでの議論の経緯も踏まえ、とおおむね妥当だというふうに考えておりますが、これまでのご審議を踏まえ

て、留意事項を付してはどうかというふうに考えておりました、別に資料を追加でつけさせていただいております。すみませんが、事務局から読み上げていただけますでしょうか。

【姫野総務課長】 それでは、ホチキスでとめた2枚紙をご覧くださいというふうに思います。では、読み上げさせていただきます。

「国土形成計画（全国計画）に関する留意事項（案）」。

「国土形成計画（全国計画）の実施に当たり、特に留意すべき事項は次のとおりである。なお、本審議会としても、計画の推進状況を点検し、必要に応じて提言していくこととする」。

「1. 計画で示された国土の基本構想の実現に向けて、政府一体となって計画の強力な推進を図ること。また、その推進に当たっては、モニタリングの的確な実施を始めとして、効率的かつ効果的な進行管理を行うこと。

2. 対流促進型国土の形成に向けて、計画的かつ戦略的に取り組むべき施策について、様々な主体の参加を踏まえた具体的な推進方策を明らかにして、重点的に取り組むこと。

3. 計画の推進のため、『対流』の意義、『コンパクト＋ネットワーク』の考え方等本計画の趣旨及び内容を、国民にわかりやすく周知するとともに、地域において主体的に取り組むよう、きめ細かな対応に努めること。

4. 長期計画である国土形成計画については、計画の内容を硬直的に考えることなく、時代の変化に対応し適宜見直しを行うこと。

5. 広域地方計画の策定に当たっては、本計画を基本としつつ、自立的に反点する圏域を形成するための具体的な検討が進むよう努めること。また、検討に際しては、地域の個性、強みを活かしながら、民間主体を含む地域の多様な主体の連携により、地域全体の活力の維持・増進が図られるよう努めること。加えて、広域地方計画の推進に当たっては、関係機関の緊密な連携に努めること。

以上」。

「(参考) 計画的かつ戦略的に取り組むべき施策の例。重層的かつ強靱なコンパクト＋ネットワークの構築。ヒトの対流による東京一極集中の是正。高齢化への対応をはじめとする東京圏等大都市圏の整備。スーパー・メガリージョンの形成。地域発イノベーションの創出。国民の参加による国土管理。地域を支える人材の育成と地域の内発的発展による共助社会づくり」。

2枚目であります。「国土利用計画（全国計画）に関する留意事項（案）」。

「国土利用計画（全国計画）の実施に当たり、特に次の事項に留意されたい。

1. 計画で示された『適切な国土管理を実現する国土利用』、『自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用』、『安全・安心を実現する国土利用』の3つの基本方針の実現に向けて、政府一体となって計画の強力な推進を図ること。また、その推進に当たっては、モニタリングの的確な実施をはじめとして、効率的かつ効果的な進行管理を行うこと。

2. 1.の基本方針の実現に向けて計画的かつ戦略的に取り組むべき措置について、様々な主体の参画を踏まえた具体的な推進方策を明らかにして、重点的に取り組むこと。

3. 計画の推進のため、本計画の趣旨及び内容を、国民にわかりやすく周知するとともに、本計画の内容が、国土利用計画、都道府県計画、同市町村計画、土地利用基本計画等に適切に反映され、地域において主体的に取組が進むよう、きめ細やかな対応に努めること。

4. 長期計画である国土利用計画については、計画の内容を硬直的に考えることなく、時代の変化に対応し適宜見直しを行うこと。

以上」です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

これにつきましても、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたしたいと思いません。それでは、清原委員、どうぞ。

【清原委員】 三鷹市長の清原です。まず、奥野会長はじめ、事務局の皆様におかれましては、私たち委員の意見や、また、パブリックコメント、あるいは、都道府県等からの意見を最大限反映して、お取りまとめいただきましたことに感謝し、本日、この案に賛同いたします。

特に、ただいま提案をいただきました「国土形成計画（全国計画）に関する留意事項」の案、及び、「国土利用計画（全国計画）に関する留意事項案」については、大変重要なご提案だと受けとめました。と申しますのも、私のような基礎自治体、市区町村では、やはり計画を実現推進するに当たりましては、必ずP D C Aサイクルを回しながら、評価し、そして、実情に応じて適宜適切な見直しをしていくということは極めて重要なことだからです。

したがって、国が一体となってこの計画を推進するとともに、何よりも地方自治体、各界と連携しながら、これを推進していく仕組みを提案されているということをご心強く思っています。

2点目に、推進体制といったときに、今回の計画には極めて重要なキーワードがあります。例えば、資料2-2におまとめいただいたものの4ページのところには、右側ですが、「国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成」といったとき、最後に、「多様な主体による国土の国民的経営」という言葉を位置づけてくださっています。また、「国土基盤の維持・整備・活用」のところの最後にも、「担い手の確保とインフラビジネスの拡大」ということで、推進体制において、「多様性」と、そして、「専門的な担い手の確保」、両面を指摘してくださっています。そして、例えば最後の5ページにおきましても、これらを進めるときに、「地域を支える担い手の育成」及び「共助社会づくり」というキーワードを示しているとともに、「横断的な視点」の中には、「民間活力の活用」ということもしっかり明記しています。

すなわち、今回、私はこの計画の集中的な計画部会の取り組みに感謝し、また、それら総合的に反映していただいた内容に賛同いたしますが、重要なのは、「推進体制」と「PDCAサイクル」であり、それを国の視点だけで進めるのではなくて、まさに「多様な主体による参加」によって進めるならば、PDCAについても「多様な主体による評価」等も必要です。

したがいまして、改めまして、国土審議会は多様な層の代表が委員をお務めいただいているわけですから、今後とも計画の取りまとめを行ってきた国土審議会として、ご提案のように、これからしっかりモニタリングをして、適切な進行管理を政府の事務局とともにしていくということを付言していただくことを示している、この「留意事項」を添えて提案していくことが重要だと思います。ぜひ2つの計画案とともに、この「留意事項」につきましても添えて大臣宛てに提出していただければと、このようにお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、ご発言を。じゃあ、崎田委員、それから、川勝委員の順番で。

【崎田委員】 ありがとうございます。崎田裕子です。私は地域社会、暮らしや地域づくり、そういうような視点で動いておりますので、今の清原委員のご発言などは非常に全面的に賛成をするものです。

なお、今回このまとめができたものを拝見しまして、私もこれまで地域社会の主体的な活力のある地域づくりを推進してきた者として、やはり地域の多様な主体の連携、そして、

地域資源をしっかりと活用すること、そして、地域資源を生かしたコミュニティビジネスや、仕事づくり、そういうようなことを徹底する。この3つが非常に大事だと思ってきましたので、そういう要素をしっかりと捉えた今回の流れというのは、広がっていくことを大変期待しております。

なお、今回、留意事項にも非常に大事なことを書いていただきました。これに全面的に賛成いたしますが、1つだけ、先週末も内閣官房の地域活性化伝道師として派遣依頼を受けて、長野県内の地域に伺っていろいろお話をしたんですけれども、地域資源を生かして、自分たちの地域が輝くということに関しては非常に意識高く取り組んでおられますが、ほかの地域と交流し対流を起こしていく、そこで新しい産業がもっと活力を持つような流れをつくる、そういうことに関して、わりに今までの地域の思いは弱かったかなというような印象をすごく思いました。

ですから、この新しい計画ができたときに、多くの地域で、その地域が輝く、そして、それがいろいろなほかの地域と対流をすることでより活力を持つというあたり、どういう仕組みを入れたらいいのかということ、そこのアドバイスなりきっかけづくりというのが非常に重要になるのではないかなと感じました。

そういう意味で、ここの中で、エコツアーであったり、交流や観光とか、いろいろなキーワードがありますが、地域側がそれを誘発するようなどという仕組みを持つのかという、その辺の視点もきちんと入れながら、この留意事項などをしっかりと伝えていただくのがありがたいかなという感じがいたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは、川勝委員、お願いいたします。

【川勝委員】 会長ほか国交省の皆様方には、私どもの意見を丁寧にお聞きいただきまして、入れ込んでいただき、また各都道府県、あるいは、政令市からの意見も非常に丁寧にこの中に書き込まれていることで敬意を表します。さらに、留意事項も会長の発議で書くべきことが書かれていて、申し分はありません。

私が確認、並びに、若干の今後の課題として申し上げたいことがございます。第2章の国土の基本構想、これは4節構想になっているわけですが、第3節は「東京一極集中の是正と東京圏の位置付け」というところで、この結びにおきまして、国会等の移転につきましては、「国会等の移転に関する法律に基づき、1999年に移転先候補地について国会へ

の報告がなされ」、「この検討の方向等を踏まえる必要がある」と書かれておりますが、このことは極めて重要で、この東日本大震災の後、東京に首都があることについての危険性があるということで、大阪であるとか、あるいは名古屋に移せという暴論がございましたが、これはそれを封じるものというように理解しております。明確にこれを発信していく必要があるというふうに思います。

それから、第4節、この「地域別整備の方向」についてですが、地域別につきましては、東京、3大都市圏、それから、3大都市圏以外の地方圏等々、これは皆、行政的に色分けができるものであります。あるいは、コンパクトシティ、あるいは、小さな拠点、そのネットワーク、それを対流として捉えると、動的に捉えるということも明確であります。この中で地域が重なるものがあります。

それは1998年に策定されたいわゆる五全総、21世紀の日本の国土構想と言われるものであります。そこで、北東国土軸、日本海国土軸、西日本国土軸、太平洋新国土軸と言われるものです。こういうところに全体の地域を上げていくという形で書かれていますが、これは4つの国土軸が重なっております。北東国土軸、すなわち、北海道、東北と日本海国土軸、これは新潟以北の東北と日本海国土軸が重なっています。また、西日本国土軸というのは東京より以西、昔の太平洋国土軸とか、あるいは、第1国土軸と言われたものであります。それと新太平洋国土軸というのが一部重なっております。したがって、ほかのところにおける地域別というのは明確に色分けができるのですが、ここは重層化していると。

私は最終的にこの4つほどの国土軸に分けられるという知恵を学ぶべきであると。そうしますと、北東は1つでしょう。それから、また、この首都圏というのも1つだと存じます。それから、西日本というのもこれも1つだと存じますが、その真ん中にある中部圏というのも1つかと存じます。こういうふうにいたしますれば、北東と、それから、関東平野、それから、中部の山岳地域、環瀬戸内の西日本というふうに分けられますので、それぞれの森を中心にした北東、あるいは、平野を中心にした関東、それから、山岳を中心にした中部地方、それから、津々浦々の海洋を中心にした西日本といったようなものが、それらが重層的に重なりつつ、重層というか、ネットワークを形成しつつ、日本の個性を発揮していくというふうになるとおもいますが、もう17年前に策定されたこの4つの国土軸、しかも、これは下河辺さんがいわば最後にぱっと書かれた、このぐらいで4つぐらいに分けるのが日本の国力をこれから発揮していく上で重要だと言われた、言ってみれば荒っぼ

いデッサンでしかありません。

これをこういう明確なコンパクトシティ、あるいは、小さな拠点、あるいは、大都市圏、あるいは、それ以外の地方圏、あるいは、広域圏というように言うときには、最終的な日本の4つくらいの地域は、どこをどういうふうにするかといけるかということから考えていくことが大事ではないかと思う次第でございます。

以上、賛成するという事を申し上げた上で、1点は首都の位置、新しい位置と、これは昨日まで3日間、全国知事会が開かれましたけれども、そこでも議論が出ましたが、地方自体が創生しないと日本の創生はあり得ないということですが、石破大臣が来られたときに、知事さんの中から、国も汗をかきなさいと、東京それ自体が汗をかかないでどうするのですかということで、地方頑張れ、頑張ったところにはいろいろと便宜を図るという姿勢なので、そのうちの一つとして、こういう東京にある大きなこの中央的な機能ですね、これを地方に分散させると。分散できる、例えば補助機能ですね。おたく様もそうです、国交省もそうです。そうしたところが、地方整備局に権限、財源、人材を一括して委譲するぐらいの勇気を持たなければ、相変わらず東京の集中は、とまらないという問題があるということから、ここに書かれたことは重要であるというようなことでございます。

以上であります。

【奥野会長】 ありがとうございます。

ほか、石原委員、お願いいたします。

【石原委員】 本日も報告いただいた内容、並びに、留意事項、いずれもこれまでの論議を十分に踏まえたものになっていると思います。

もういよいよ計画がまとめの段階になったのかなという感じがしております、この内容でおおむねよしということで、早く決定をして、何よりも、本日のご意見も踏まえながら、実行に移していくことが肝要なのではないかというふうに思います。

私といたしましては、当会として本日提出されました案で答申することに賛成でございます。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

佐々木委員、じゃあ、佐々木委員、原田委員の順番でお願いいたします。

【佐々木委員】 佐々木でございます。本当に大変なご努力をいただきまして、しっかりまとめていただけたことに敬意を表するとともに、産業界を代表して感謝申し上げたい

と思います。

とりわけ、日本が目指すグローバルな存在感といいますか、環境、文化、経済の活動において、世界中からリスペクトしてもらえるような国を目指すために、私ども産業界としても相当な覚悟と緊張感を持って、これからの産業構造の改革、こういうものを成功させていく必要があると考えております。

それを支えていただける、国土は産業の基盤でありますので、そういう意味でのこの国土計画にしっかりインフラの整備、書き込んでいただいたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。

大変なご努力の成果として、でき上がったこの案につきまして、私としても全面的に賛成をさせていただきたいと思います。

とりわけ、もう一つつけ加えますと、国土形成計画に関する留意事項の中で、計画の内容を硬直的に考えることなくという文言が入っております。やはり、PLAN・DO・CHECK・ACTIONという中で、チェック・アクションという部分がまさに硬直化しないようにということだろうと思います。ぜひこの点につきましても、今後しっかりフォローをしていただくことをお願いしまして、お礼と賛同の意思を表します。ありがとうございました。

【奥野会長】 ありがとうございました。

それでは、原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田でございます。交通の面が中心なんですけれども、暮らしやすいまちをつくるということで、都市工学ということをやっている立場で、最後にまた一言だけ申し上げます。

内容については、非常に皆さんご指摘のように、まとめていただいてありがたいというふうに思います。安全で豊かさを実現することのできる国というようなことについても、その中にもおそらく孤独な社会とか寂しい社会とか、お一人様の技術があって一人で生きていけるということもいろいろ言われるんですが、高齢者がひとりで単身でいるとか、子供と一緒に世帯でも、子供だけがひとりで孤独で食べているとか、そういうものがこのいわゆる交流型、対流型というか、ネットワークコンパクトとかいろんな拠点ができる中で、そういうものをなくしていくという、人と触れ合って社会の中で自分を感じつつ、尊厳を持って暮らしていけるような、そういう社会に貢献することをここで期待したいと思いません。

そういう点で1点だけお願いというか、この内容そのものというよりは、今後のあれなんですけど、この国土形成計画の中で、第1章の第5節ですかね、「我が国の将来像」ということで人口等の見直しを書いていたいただいております。これは今、国が進めているまち・ひと・しごと創生長期ビジョンということの中で、我が国の人口をあるところに収める中で若者をどういう形でということで、出生率を回復させるというようなことが書いてあって、これ自体は非常に賛成なんですけれども、今少し申し上げた世帯の構成がどうなるとか、地域のことの具体的な形を考えると、単身世帯がどれぐらい増えるとか、若者の世帯がどうなるとか、そういうことにこれがもう少し結びついて展開されて示されるとありがたいなというふうに思います。

多分、いろいろな仮定を置かないとばつとは出ないので、まだ検討中ということかもしれませんが、今の出生率が上がることで、単身世帯というものがどういうように減ってくるのか、あるいは、単身の高齢世帯のものが、何もしないとこれぐらいだけれども、それがこれによってどうなるというようなことをできれば今後、一緒に添えて出せるような形にしていただければというふうに思います。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。沖原委員、お願いします。

【沖原委員】 関経連の沖原です。2点ほど申し上げたいと思います。

まずはじめに、今回の計画は、我が国が直面している難題や、新しい成長戦略を踏まえて、今後の方向性を左右する、よくまとまった計画になったんじゃないかと、僭越ですけど、思いました。取りまとめいただきました奥野会長はじめ事務局の皆様、本当にありがとうございました。

また、それに関連して言えば、先ほどご説明がございましたとおり、前回の審議会等でも申し上げたりニア中央新幹線に関する記述、あるいは、その他の交通インフラについても最大限書き込んでいただいたということで、深くお礼申し上げたいと思います。

それから、これを出発点に、ぜひ具体的な検討が行われることを大いに期待しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。それがまず1点目でございます。

それから、2点目は、配られた留意事項にも関係することと思いますが、今後、この計画を踏まえて、各ブロックで広域地方計画の策定が進んでいく予定だと伺っています。スーパー・メガリージョンの一翼を担う関西としては、成長エンジンとして本当に活力を高めるべく、いろんな関連の事項についても議論を深めさせていただきたいと思っております。

例えば大都市圏法制や企業の立地促進について策定されております税制優遇措置のあり方の見直し、ということもあると思います。関経連としても、広域地方計画の策定に積極的に取り組んで、その計画をブレークダウンして活力ある国土形成に役立てればと、こう意気込んでいるところでございます。

最後になりますけれども、今回取りまとめられました新たな国土形成計画が確実に実行され、我が国の未来を切り開くことを切に欲しております。したがいまして、最後の留意事項につきましても全く異論ございません。賛成です。

以上です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

引き続き、いかがでございましょうか。じゃあ、望月委員、お願いします。

【望月委員】 皆さんも仰っているように、これだけの量のを短期間に集中的にまとめていただいて、また非常に丁寧に各意見を取り入れて、柔軟に修正していただいた、このご努力に対して本当に感謝を申し上げることがまず第1点です。

それから、計画部会に参加した者としては、皆さんからよくやったと言われたことに何か妙にうれしいものを感じてしまって、私もありがたく言葉を受けたいと思いました。

それはさておいて、先立っても申し上げたんですけれども、出来上がったことにはほっとして、良かったという気持ちがあるんですけれども、それと同時に、いよいよこれからスタートだと、どなたかもおっしゃいましたけれども、そういうところに立ったんだと、改めて気を引き締めていかなきゃいけないなと思いました。

それだけに、この留意事項を書いていただいて、安心したというか、心強く思った次第です。この場でずっと生活者という立場から計画といっても実行されてなんぼでしょうと、事件は会議室じゃ起きないよということを何度も言ってきた者といたしましては、本当にこれからこの計画が現場で動いていくという国民的な運動にならなければいけないと思っています。

それはそうだそうだと言っているでも始まらないんで、この計画が本当に動くために、もう一回、何のためという大義と、この手法、こういったやり方が本当に合理性を持ってみんなが納得できるものなのかという原点に常に立ち戻って問いかけていかなきゃいけないと感じました。

それから、パブコメを見て、まだちょっと現場が動くまでにはこちらが感じている危機感というのがまだまだ共有化されてないなというのを感じました。特に国民からのパブコ

メのところの件数を見ても、残念ながら、時間的な問題、公表の仕方もあるんでしょうけども、まだまだ薄いなという感じがしました。

そういったことを考えると、この現場が自分ごととして動くためには、下から目線というのを最初申し上げたんですけど、現場に赴いていくということが必要で、かつ、その現場の声を拾い上げるためには、高いヒエラルキーで物事を決めるのではなくて、非常にフラットで、横断的な組織や体制が必要で、連携や協調も現場に即していく必要があると思います。

それから最後に留意事項にもありますけれども、P D C Aを回すというときに、P D C Aを、高速に回すというふうに考えてみたらどうかという感じがしました。これは拙速に走るということではもちろんなくて、高速に回すという考え方、スピード感と、それから、できることは小さくてもすぐにやってみるという動き、それをちょっとその言葉で言い換えられる気がいたしました。

とかくP D C Aとお題目は唱えるんですけども、世の中、よくあるのはP、Pで終わってしまうとか、P D、P Dで行ったり来たりでちっとも前に進まないということがあるかと思います。

高速に回して、回らないといったときは、それはどっかがおかしいんだから、もう一回立ち戻って、硬直的に考えないで、実行していければと計画のスタートに当たって考えました。

どうもいろいろありがとうございました。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。沖委員。

【沖委員】 ありがとうございます。

私自身、今回のこの策定、関わらせていただきまして、大変勉強になりまして、感謝申し上げます。また、皆さんもおっしゃっているとおり、非常によく練られて、いろいろな目利きが入って、目配せができていて、かつ、これまでとはちょっと違う発展の仕方をしていくであろう日本の今後に向けて、いい種がいろいろと蒔かれているのではないかと私は期待いたします。

今ずっとコメントを拝見させていただいたんですけども、各県のを見ますと、お話をいろんなところで聞いた方、もちろんその方が回答しているんじゃないと思いますけれども、きっといろんな思いが、あの県ではこういうのが欲しいと言っていたな、こんなふう

にやっていきたいと思って言っていたなというのが浮かんでくるような、個性が、各県の個性が出て、非常に、全てが反映されているわけではないところを見て、ちょっとああと思うんですけども、今後の地方計画に取り組みれたり、計画の推進段階としてというのが何かわりと意見に対する考え方のいい文言のようですが、実質的に何らかの形で実現へ向けて動き始めたらいいなというふうに感じました。

この会の所掌ではないんですけども、これは日本の主権の及ぶ範囲についてはこういうふうに非常にいい国土計画、今後どんな社会にしていくなめにはどんな国土がいいのかということが書かれているわけなんですけれども、例えば食糧、水、エネルギーというのが非常に海外に依存している日本にとって、世界のいろんな地域とどんなふうに連携を保っていくのか、そういうところに日本からどんなふうに人やモノやお金が出ていって、関係をうまく友好にし、その地域、各日本の外の発展と日本をどうつなぐのかといったことは本当は同じような規模で計画、ビジョンが長期的にできるようであればいいのかなというふうに思いました。

最後は感想になりますけれども、どうもありがとうございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 ありがとうございます。私も計画部会とこちらの委員会と両方、こちらの委員会は途中からですけども、参加させていただきまして、非常に短期間ではありましたが、素晴らしい計画ができたのではないかとこのように思っております。ほかの先生方もおっしゃっていましたように、非常に丁寧に説明していることによって、この基本的な考え方とか、それから、方向性とかいうのを国民の多くの方々と共有しながら、また共同して作って、計画の方向性に向かって様々な施策が行われるということを期待しております。

また、ここに本日ご提出いただきました留意事項ですね。これにつきましても、PDCAサイクルの話、それから、「コンパクト+ネットワーク」という非常に新しい重要な概念をきちんと説明していくというようなことも、この留意事項の中に含まれているということも、非常に今後、進めていく上で重要なことだろうというふうに思っております。こういった計画策定に参加できましたことを私自身、非常にうれしく、また、誇りに思っております。

ただ、1点だけ質問といたしますか、ちょっとコメントなんですけど、留意事項の中の重点

的に取り組むことということで、何ていうんでしょうか、計画的、戦略的に取り組む施策の例というのがいくつか挙がっているわけです。最初に「コンパクト＋ネットワーク」の構築から内発的発展による共助社会と、それぞれの項目、非常に重要なことだろうというふうに思っておりますし、全てを網羅してここに入れるわけにはいかないということも十分わかっているんですけども、この重層的かつ「コンパクト＋ネットワーク」の構築のその前提には、こちらの計画のほうの特に10ページのところが私は非常に気に入っているんですけども、「豊かさを実感でき、活力ある国土づくりを進めていくためには、まず、自然、社会、文化等の面で多様性に富んだ我が国の国土を構成する各地域が」、「個性とその価値を改めて発見・認識」という、これが多分ベースになって、「コンパクト＋ネットワーク」、そして、対流が生まれてくるんじゃないかというふうに思っております、個性と美しさにあふれた、魅力ある国土を作っていくという部分がちゃんと背景にあるんだということとをぜひ、これからいろいろなところでご説明されるときにはちょっと念頭に置いていただいて、そこら辺も、我が国日本が持っている非常に重要な資産である美しい自然、それから、すばらしい文化、そして、人の有り様といったようなことの価値を再認識して、それを、それこそが一つの強みだということとをぜひ皆さんと共有できたらいいなというふうに思っております。

この報告書をじっくり読んでいただければ、たくさんいろんなところに書いてあるんですけども、ご用とお急ぎの方もいらっしゃるかと思うので、そのあたりも含めて、ぜひ目配りいただければというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

ただいまのご意見、議事録のほうにはしっかりと残させていただいて、また事務局のほうで生かしていただければというふうに思います。

国会議員の先生方におかれましては……。金子委員、お願いいたします。

【金子委員】 奥野会長、また、委員の皆様方、本当にありがとうございます。事務局の国土交通省も、膨大な取りまとめ案を、資料の中でお取りまとめをいただきまして、感謝を申し上げます。

私は自民党でございますけれども、自民党におきまして、国土交通部会というところで3度ばかり議論をさせていただきました。大都会はもとより、中山間地から出ている議員もおりますので、この計画について、様々な意見が出されました。いろいろな意味で、

この計画の中に出てきました、出てまいりました意見を取り入れていただいていると思います。

また、自民党として、最高の意思決定機関である総務会でもこれを審議してもらいました。総務会でも評価するという取りまとめをさせていただいたところであります。

我々、立法府にある者の立場として、この計画を踏まえて、衆参、今日、両方出席をさせていただいておりますけれども、この計画を前提、踏まえて、これからの実現できますように、いろいろな法律を伴うものも出てくると思いますけれども、進めてまいりたいと思っております。

本当に改めて、お取りまとめいただきました奥野会長はじめ、審議会の委員の皆様方、事務方の皆様方に感謝を申し上げ、評価をさせていただく次第であります。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

ほか、いかがでございましょうか。国会議員の先生方、前回までの審議会でそれぞれご意見をまた賜り、また、意見聴取をさせていただいておるといふうに理解いたしておりますけれども、何かご発言ございましたら、お願いいたします。田中委員、お願いいたします。

【田中委員】 参議院の田中でございます。大変内容の豊富なもので、これを実現していくということがこれからの段階ではないかと思いますが、この留意事項につきまして、できるだけこの強力な推進ということでございますが、役所といたしますか、関係省庁においては、これをもとにある程度工程表を作っていただくような文言もちょっとつけ加えていただいて、我々も強力に議員として努力していく、こういうことが目指していければと思っております。

それから、施策の例として、当然、挙げられた内容につきましては、皆さん方がこれがいいということを出していらっしゃるんだと思いますが、若干、項目を見ると、全体の章の項目もあれば、節の章もある。あるいは、最後の2つは当然、国民の参加ということの強調、あるいは、人材の育成と、大変重要なことですから、これは必要だと思いますが、そのほかの5つにつきましては、バランスのある特例、例ですから、特にこだわるわけはありませんが、これを見て、若干こだわる感じも、全国的に見ますと、あるのではないかと思いますので、その辺をご配慮いただいたほうがいいのではないかとということでございます。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

鶴保委員、お願いいたします。

【鶴保委員】 私のほうからも一言。参議院の自民党でございます。委員として出席をさせていただいているのは私だけでございますので、自民党参議院という立場のほうからもちよっと一言コメントをさせてもらえたらと思います。

ご存じのとおり、参議院は最高裁の1票の格差問題で、地方についての人口格差をいろいろと言われるときがやってまいりました。都道府県単位のものにこだわるものではないと、こだわるべきではないという最高裁の判決を受けて、我々はこのたび、選挙制度改革をやったわけではありますが、もう皆さんご存じの、お気づきのとおり、この結果として、やはり政治的には人口の、首都圏、人口集積地域に対しての流入はこれからますます進んでいく可能性が高くなったと言わざるを得ない状況であります。

したがって、こういう国土形成計画の中で、東京一極集中を是正しよう、二地域間居住をしようというお話をずっと書いていただいておりますが大変私としても意を強くするところではありますが、これまでもこの計画はずっと書いてきたわけでありまして、この流れに沿って今まで何かを政治ができてきたかという、反省すべきことはやっぱり多いと思います。

私ども政治家も、政治家の側もこれをしっかり受けて、具体的な肉づけを何をどうするかということをしっかりしていかなければいけないと思うと同時に、役所としても、これは国土政策局ですね、国土政策局がもう国交省全体の司令塔になるぐらいの位置づけになっていただいて、もう様々な分野でこの人口の国土の均衡ある発展という言い方が正しいのかどうかわかりませんが、発展のために、様々な施策を打っていくということをぜひこれからも具体的に考えていただかなければならないというふうに思います。

一つ観光をとってみても、観光の東京の観光に来られる方、外国のお客さんが、空港は足りない、そして、泊まる場所は足りないと、こういった場合に、地方空港と東京に、地方空港に一旦入ってもらって、そこから東京に入ってもらうようなルートを探っていかなければいけない。東京に泊まる場所が少ないといえ、地方に人が泊まるようなところ、泊まるように流れていってもらわなければいけない。これは観光部局だけで考える話ではないんですね。やっぱり国土政策、国土利用計画にも大いに関わってくる話です。

住宅の話もそうであります。様々なことがこれからそういう意味では問われておりますから、司令塔としての役割を国土政策局にぜひ担っていただけるようにこれからお願いを

したいと同時に、私どももその部分について応援をさせていただくということをここに誓いを申し上げておきたいと思います。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

ほか、よろしゅうございますでしょうか。

【沖原委員】 すいません。もう1点。よろしいでしょうか。

【奥野会長】 沖原委員、どうぞ。

【沖原委員】 今後のことで1点だけ気づいた点を申し上げます。今日、参考資料として、データ集を配っていただいておりますが、その中で「東京一極集中の是正」と「三大都市圏の地方中枢都市圏との問題」を一緒に議論すべきではなく、また、三大都市圏を一括せず、関西圏・中部圏を首都圏と分けて議論するべきである、という観点を申し上げておきたいと思います。

例えば参考資料の5ページの右側に、2014年の人口の流出入の数字が東京圏、名古屋圏、大阪圏、地方圏と出ていますが、東京圏だけプラスで、大阪圏、名古屋圏はそれほどでもないですけれども、地方圏と同じように人口が減っています。首都圏だけではなくて、中部圏、関西圏にも人口を増やして、あるいは、産業を大きく伸ばして、その外縁の地方もその裾野として大きく広がっていく、それがスーパー・メガリージョンの構造の一つであると思いますので、首都圏と中部圏、関西圏を同一視すべきではないとは思っています。

それと、8ページの表も、三大都市圏対地方中枢都市、というような図になっていたのので、そういう印象を持ちました。大変恐縮でございますが、ご配慮をいただければと思います。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでございますでしょうか。

それでは、特にご発言ないようでございますので、議論はこれくらいにさせていただければというふうに思います。

まず、「国土形成計画（全国計画）（案）」についてでございますが、これまでの議論を踏まえまして、国土審議会の回答としてはおおむね妥当としまして、これにお配りした留意事項を付すということにいたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（ 拍 手 ）

【奥野会長】 ありがとうございます。今日、いろいろ貴重なご意見をいただいておりますが、これは議事録にきちんと残して、また生かしていただくということにさせていただければというふうに思います。

次に、「国土利用計画（全国計画）（案）」につきましても意見を求められておりますけれども、これまでの議論を踏まえまして、国土審議会の回答としては、同じくおおむね妥当とし、これにお配りした留意事項を付すということにさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

（ 拍 手 ）

【奥野会長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、最後に、うえの政務官よりご挨拶をいただきます。

【うえの政務官】 大変お疲れさまでございます。国土交通省の政務官を仰せつかっておりますうえの賢一郎でございます。委員の皆様におかれましては、これまで数次にわたりまして、大変貴重なご意見を頂戴してまいりました。また、今し方もご了承いただきましたことに心から感謝を申し上げたいというふうに思います。今後は、閣議決定などの所要の手續を適宜とらせていただく所存でございます。

今日もご議論いただきましたように、これから日本、本当に今、正念場でもございまして、日本の命運を定める時代の転換点だというふうに考えております。そうした中で、今後はさらに各地域におきましても、広域の地方計画の策定に向けた議論が進められていくというふうに考えておりますが、そうしたことも踏まえまして、計画の内容を着実に具体的に成果に結びつけていくということが非常に大事だというふうに思っております。

こうした観点から、関係省庁はもちろんでございますが、地方自治体、経済団体、あるいは、住民の皆さんともしっかりと連携をしながら、具体の成果に結びつくように、私どもも誠心誠意努めてまいりたいということでございます。また、本日、留意事項として様々なご指摘も頂戴をしておりますので、そうしたこともしっかりと踏まえて、今後も対応していきたいというふうに思います。

なお、引き続き、お気づきの点等ございましたら、各委員の皆様からご指導を頂戴できればというふうに思います。

最後になりますが、積極的なご議論を展開をいただきましたことに心から感謝を申し上げます、ご挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。（拍手）

【奥野会長】 ありがとうございます。

これもちまして、本日の国土審議会を終了いたします。昨年9月以降、新たな国土形成計画等の策定に向け、貴重なご意見を賜り、熱心のご議論いただきまして、誠にありがとうございました。終わりに当たり、事務局から連絡事項があれば、お願いします。

【姫野総務課長】 それでは、事務局です。本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局のほうからお送りさせていただきます。以上です。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —